2024年度　事業報告書

特定非営利活動法人アシャンテママ

1　事業の成果

2024年度は、昨年に引き続きモザンビーク共和国（二アッサ州２カ所）及びマラウィ共和国（バラカ県）の２地域において、遺児・病児等への教育支援事業、生活支援事業、職業能力開発事業を行いました。

教育支援事業におきましては、支援している遺児の子供たちの学習能力向上のため、３校とも授業を提供し、１校では、ITリテラシーの向上と、将来的な職業選択の幅を広げるためパソコン教室を開校致しました。基礎的な操作から学べるカリキュラムを整備し活動に参加するスタッフや地域の若者や成人に対してデジタルスキル取得の機会を提供しました。

また、1校では地域の拠点として役割を果たすセンターの修繕を実施し、特に今年度は、防犯対策に重点を置いた外壁補強などの修繕を行いました。

昨年から調査を始めた教育支援対象である15の村々において実態調査を行うとともに、地域との関係づくりにも取り組みました。

生活支援事業については、石鹸や学用品等の支給を行いました。

職業能力開発事業におきましては、離別死別したシングルマザー、慢性的な疾患（HIVなど）を抱える学生、障がいと共に生きる高齢者女性を対象とし、当法人が現地で主催する活動への参加を通して支援をいたしました。

また普及啓発事業として、当法人が取り組んでいる活動を理解していただくために、ホームページ、ブログ、ＳＮＳの運営と配信継続を行いました。

活動の継続的・安定的な実施を目指し、モザンビーク・マラウィ両国において現地人材の育成と運営体制の見直しを進めました。現場の自立運営を見据えた仕組みづくりに注力し、活動の質と持続性を高めるための土台固めに着手しました。

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の額（千円）
発展途上国に暮らす遺児や病児等に対する教育支援事業	現地での定期的な授業の提供、図書室開室、給食の提供を含めた学習支援、小学校入学登録支援。	3月1日以降	モザンビーク共和国及びマラウィ共和国	１９人	現地の児童３５８人	４１９９
発展途上国の貧困世帯等に対する生活支援事業	主に親を亡くした子供たちを対象に、学用品の支給。	3月1日以降	モザンビーク共和国及びマラウィ共和国	１０人	現地の児童２５０人	１８１
発展途上国の貧困世帯等に対する職業能力開発支援事業	貧困世帯（シングルマザー、遺児を育てる祖母、身体障がいやHIV感染と共に生きる母親）等の職業能力開発支援。	3月1日以降	モザンビーク共和国	４人	現地の市民約１１人	４４３
発展途上国の貧困世帯等に対する普及啓発事業	トークイベント、ホームページ、ブログ、SNSの運営を継続し、法人の活動内容を紹介。	3月1日以降	日本	８人	関心のある一般市民不特定多数	７８

2024年度　事業報告書（特定資産）

特定非営利活動法人アシャンテママ

1　事業の成果

モザンビーク・ナンプラ州およびニアッサ州における本年度の活動は、現地の治安情勢や社会状況が不安定となった時期もあり、また行政手続きにおいては現地の複雑な手続きや調整により、当初の計画通りに進行しないことがありました。

そのため、いくつかの課題が発生しましたが、現地スタッフや地域住民との連携を深め、安全を最優先に配慮しながら、事業を断続的に継続しました。

昨年度中断されていたモナポ地区の教室建築は、慎重に再開され、施設周辺の整備や基盤作りを進めました。センターの周囲の草刈りや施設の準備作業を中心に行い、学びの環境の整備に向けた準備を進めています。また、小学校への入学・復学支援を行うため、家庭訪問を実施し、地域のニーズに合わせた支援活動を行いました。

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の額（千円）
発展途上国に暮らす遺児や病児等への教育支援事業	新たな村での調査、子供たちの登録手続き、小学校入学支援、土地の整備及び、教室建築，行政手続き。	3月1日以降	モザンビーク共和国	１１人	現地の児童約２４０人	５４８
発展途上国の貧困世帯等に対する生活支援事業	緊急食糧支援、蚊帳、学用品の支援。	3月1日以降	モザンビーク共和国	5人	現地の児童約　４０人	７５
発展途上国の貧困世帯等に対する職業能力開発支援事業	遺児であり、難民として暮らす女性や、シングルマザーの女性たちの活動の参加を通しての支援。	3月1日以降	モザンビーク共和国	２人	現地の女性４人	６２

書式第１３号（法第２８条関係）

事業報告用

令和６年度　活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人　アシャンテママ

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】経常収益		
1　受取会費		0
正会員受取会費		
2　受取寄附金		5 169 687
受取寄附金	5 169 687	
3　受取助成金等		0
受取補助金		
4　事業収益		0
事業収益		
5　その他の収益		51 693
受取利息	2 668	
現地会費	241	
書籍掲載料	33 000	
雑収入	15 784	
経常収益計		5 221 380
【B】経常費用		
1　事業費		
（1）人件費		2 604 780
給料手当	2 604 780	
（2）その他経費		2 299 232
旅費交通費	158 604	
緊急援助費（病院、薬、食糧等）	85 300	
福利厚生費	70 769	
消耗品費	49 635	
保全費	16 577	
燃料費	7 803	
通信費	110 620	
修繕費	175 265	
職業能力開発支援事業	208 076	
印刷製本費	2 902	
法定福利費	16 043	
宿泊費	15 426	
支払手数料	144 492	
為替差損	475	
建築資材費	97 131	
公共費	30 866	
地代家賃	469 978	
運搬費	37 931	
光熱費	271 900	
減価償却費	7 265	
業務委託費	179 034	
昼食費	89 844	
運送費	26 080	
政府への申請費	27 216	
事業費計		4 904 012
2　管理費		
（1）人件費		0
（2）その他経費		88 711
支払手数料	82 211	
インターネット関連費	6 500	
管理費計		88 711
経常費用計		4 992 723
当期経常増減額　【A】－【B】　・・・①		228 657
【C】経常外収益		
経常外収益計		0
【D】経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額　【C】－【D】　・・・②		0
税引前当期正味財産増減額　①+②　・・・③		228 657
法人税、住民税及び事業税　・・・④		408
前期繰越正味財産額　・・・⑤		16 591 941
次期繰越正味財産額　③－④+⑤		16 820 190

書式第１３号（法第２８条関係）

事業報告用

令和６年度　活動計算書（特定資産科目明細）

特定非営利活動法人　アシャンテママ

（単位：円）

【B】 経常費用		
1 事業費		
（1）人件費		249 696
給料手当	249 696	
（2）その他経費		436 389
旅費交通費	22 468	
緊急援助費（病院、薬、食糧等）	75 513	
福利厚生費	55 602	
消耗品費	9 487	
通信費	6 131	
建築資材費	77 975	
運搬費	6 778	
業務委託費	95 169	
印刷製本費	1 667	
支払手数料	5 833	
法定福利費	1 249	
公共費	467	
宿泊費	8 601	
職業能力開発支援事業費	62 423	
昼食費	494	
燃料費	1 838	
保全費	785	
政府への申請費	3 909	
事業費計		686 085
経常費用計		686 085

書式第１５号（法第２８条関係）

事業報告用

令和６年度　貸借対照表

特定非営利活動法人　アシャンテママ

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】資産の部		
1 流動資産		
現金預金	9 657 857	
未収金	150 733	
流動資産合計　・・・①	9 808 590	
2 固定資産		
（1）有形固定資産		
構築物	78 781	
（2）無形固定資産		
土地利用権	68 674	
（3）投資その他の資産		
特定資産	6 864 145	
固定資産合計　・・・②	7 011 600	
【A】資産合計　①+②	16 820 190	
【B－1】負債の部		
1 流動負債		
流動負債合計　・・・③		
2 固定負債		
固定負債合計　・・・④	0	
負債合計　③+④	0	
【B－2】正味財産の部		
前期繰越正味財産額	16 591 941	
当期正味財産増減額	228 249	
正味財産合計	16 820 190	
【B】負債及び正味財産合計　【B－1】＋【B－2】	16 820 190	

様式第１６号（法第２８条関係）

令和６年度　計算書類の注記

事　業　報　告　用

１．　重要な会計方針

計算書類の作成は、ＮＰＯ法人会計基準（2010年7月20日　2017年12月12日最終改正　ＮＰＯ法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
定額法

(3) 引当金の計上基準
計上なし

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
収益計上

(5) 消費税等の会計処理
税込経理

２．　事業別損益の状況

（単位：円）

科目	特定非営利活動事業				事業部門計	管理部門	合計
	教育事業	生活支援事業	職業能力開発支援事業	普及啓発事業			
Ⅰ　経常収益							
1．受取会費							
2．受取寄附金	4 348 479	188 384	459 534	81 435	5 077 832	91 855	5 169 687
3．受取助成金等							
4．事業収益							
5．その他収益	41 238	1 787	4 357	772	48 154	3 539	51 693
経常収益計	4 389 717	190 171	463 891	82 207	5 125 986	95 394	5 221 380
Ⅱ　経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	2 230 643	96 635	235 728	41 774	2 604 780		
人件費計	2 230 643	96 635	235 728	41 774	2 604 780		2 604 780
(2) その他経費							
旅費交通費	158 604				158 604		
緊急援助費（病院、薬、食糧等）		85 300			85 300		
福利厚生費	70 769				70 769		
消耗品費	49 635				49 635		
保全費	16 577				16 577		
燃料費	7 803				7 803		
通信費	73 746			36 874	110 620		
修繕費	175 265				175 265		
印刷製本費	2 902				2 902		
法定福利費	16 043				16 043		
宿泊費	15 426				15 426		
職業能力開発支援事業費			208 076		208 076		
支払手数料	144 492				144 492		
為替差損	475				475		
建築資材費	97 131				97 131		
公共費	30 866				30 866		
地代家賃	469 978				469 978		
運搬費	37 931				37 931		
光熱費	271 900				271 900		
減価償却費	7 265				7 265		
業務委託費	179 034				179 034		
昼食費	89 844				89 844		
運送費	26 080				26 080		
政府への申請費	27 216				27 216		
支払手数料（管理費）						82 211	
インターネット関連費（管理費）						6 500	
その他経費計	1 968 982	85 300	208 076	36 874	2 299 232	88 711	2 387 943
経常費用計	4 199 625	181 935	443 804	78 648	4 904 012	88 711	4 992 723
当期経常増減額	190 092	8 236	20 087	3 559	221 974	6 683	228 657

３．　施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内容	金額	算定方法

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳
使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は16,835,899円ですが、そのうち7,176,259円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は9,659,640円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
①発展途上国に暮らす遺児や病児等への教育支援事業	6 001 884	0	548 149	5 453 735	新たな村での調査、子供たちの登録手続き、土地利用許可取得、教室建設とトイレの設置。
②発展途上国の貧困世帯等に対する生活支援事業	654 218	0	75 513	578 705	緊急食糧支援、蚊帳、学用品等の支援。
③発展途上国の貧困世帯等に対する職業能力開発支援事業	894 128	0	62 423	831 705	遺児、シングルマザーであり難民として暮らす10代の女子に、職業能力を開発し経済的な自立を促す。
合計	7 550 230	0	686 085	6 864 145	

5. 固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
構築物	108 446			108 446	29 665	78 781
無形固定資産						
土地利用権	68 674			68 674		68 674
投資その他の資産						
合計						

6. 借入金の増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計				

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
（活動計算書）			
活動計算書計			
（貸借対照表）			
貸借対照表計			

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・ 事業費と管理費の按分方法

・ その他の事業に係る資産の状況

書式第１７号（法第２８条関係）

事業報告用

令和６年度　財産目録

特定非営利活動法人　アシャンテママ

（単位：円）

科目	金額	小計	合計
【A】資産の部			
1　流動資産			
現金預金			
手元現金	881 614		
楽天銀行普通預金	8 774 243		
ゆうちょ銀行普通預金	2 000		
未収金			
未収金	150 733		
流動資産合計　・・・①	9 808 590		
2　固定資産			
（1）有形固定資産			
構築物	78 781		
（2）無形固定資産			
土地利用権	68 674		
（3）投資その他の資産			
特定資産	6 864 145		
固定資産合計　・・・②	7 011 600		
【A】資産合計　①+②	16 820 190		
【B－1】負債の部			
1　流動負債			
流動負債合計　・・・③			
2　固定負債			
固定負債合計　・・・④			
【B－1】負債合計　③+④			
【B－2】正味財産合計　【A】－【B－1】	16 820 190		

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和６年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　アシャンテママ

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	(理事)・監事	（フクダ　アツシ） 福田　淳		令和６年３月１日 ～ 令和７年２月２８日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	(理事)・監事	（クリヤマ　サヤカ） 栗山　さやか		令和６年３月１日 ～ 令和７年２月２８日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	(理事)・監事	（ヤスモト　ケイスケ） 安本　圭佑		令和６年３月１日 ～ 令和７年２月２８日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	理事・(監事)	（タキグチ　トオル） 瀧口　徹		令和６年３月１日 ～ 令和７年２月２８日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
9	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
10	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

事　業　報　告　用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　　アシャンテママ

	氏　　名	[redacted]
1	野中　邦章	
2	阪口　祥代	
3	原田　英治	
4	武藤　寿信	
5	栗原真佐子	
6	河田　広美	
7	安本　圭佑	
8	吉田　恵美	
9	玉山　涼子	
10	栗山さやか	
11		
12		

監事監査報告書

2025（令和 7）年 5 月 1 日

特定非営利活動法人アシャンテママ
代表理事　　福田 淳　殿

特定非営利活動法人アシャンテママ

監事　　瀧　口　　徹 [redacted]

私は、特定非営利活動法人アシャンテママの 2024（令和 6）年 3 月 1 日から 2025（令和 7）年 2 月 28 日までの会計年度における会計および業務を監査するため、帳簿および関係書類の閲覧、理事会およびその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取するなど、必要と思われる監査手続を実施して財務諸表の正確性および業務執行の妥当性について検討しました。

その結果、次のとおり報告いたします。なお、昨年度に指摘した社員総会及び理事会の運営と記録の保管、役員の任期管理、所轄庁への届出等、法人運営の基本的な事項については、改善が見受けられました。今後も体制の維持・強化のための対応をお願いします。

1. 計算書類およびその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産および損益の状況を正しく示していると認めます。

2. 事業報告書は、法人の業務執行の状況を正しく示していると認めます。

3. 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上